

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	横浜市公田保育園（2回目受審）
経営主体(法人等)	横浜市
対象サービス	保育所
事業所住所等	横浜市栄区公田町740
設立年月日	昭和44年6月1日
評価実施期間	平成30年6月～平成31年4月
公表年月	平成31年4月
評価機関名	株式会社R-CORPORATION
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>【横浜市公田保育園の立地・概要】</p> <p>●横浜市公田保育園は、JR 大船駅または JR 本郷台駅から公田団地行バスにて約 10 分、終点の公田団地（昭和 44 年代に建設された集合住宅）で下車し、徒歩 3 分程度、階段を上った公田団地内の一角に位置しています。園舎は、鉄筋コンクリート作りの平屋建てで、園庭からは高台の立地により空気が澄み渡り、眺望も素晴らしく、晴れた日には栄区内、鎌倉市も一望でき、開放感溢れる環境にあります。園庭には滑り台やブランコ、ジャングルジム、鉄棒等の固定遊具と砂場を設け、周囲には四季折々の樹木が植栽され、景観を整えています。</p> <p>●昭和 44 年 6 月 1 日に横浜市立公田保育園として開設され、50 年目を迎えた保育園です。各定員は、1 歳児（ひよこ）と 2 歳児（うさぎ）の定員 21 名、3 歳児（りす）は 14 名、4 歳児（ばんだ）と 5 歳児（きりん）では 34 名とし、全定員数は 69 名（入所可能数 75 名）の小規模で園営を行っています。園では、子どもの意欲や興味を大切に保育を推進し、園目標に、「まわりの思いを感じながら自分をおもいきり表現できる子」を掲げ、自主的な活動を中心に保育にあたっています。また、豊かな自然環境を生かし、自然に触れる体験を活動に取り入れ、子どもの育成・保育に積極的に取り組んでいます。</p> <p>【横浜市公田保育園の方針】</p> <p>●横浜市公田保育園の理念は、「子どもたちの健やかな成長と幸せをねがって～すべての子どもたちが、自分を「かけがえのない存在」と感じ、自信を持って生きていかれるように～」とし、このフレーズの中に公田保育の保育方針、保育姿勢が凝縮されています。横浜市公田保育園では、職員全員で考えた理念を大切に、共有しています。また、理念に基づく園目標や保育姿勢、保育方針の中には、子どもの自己肯定感、大人も子どもも安心できる基地、子ども一人ひとりへの対応等の意味・想いが込められ、職員の取り組む姿勢が表れています。子どもの人権、ムーブメント等、新しい手法の活用と併せて子ども一人ひとりに向き合う保育が横浜市公田保育園の保育です。</p> <p>《優れている点》</p> <p>1. 【理念の再検討】</p> <p>●保育園の理念では特に、公立保育園の理念は基本的に保育のあるべき姿を全て網羅して示されていますが、横浜市公田保育園では昨年、「理念は具体的に何を示しているのか」を全職員で KJ 法を用いて話し合い、「取り組みたい姿」が見えてきたことが「理念」を見直し、職員間で共有する一助となり、全職員で理念に正面から取り組む姿勢こそ、子ども一人ひとりに向き合う保育につながっています。</p> <p>2. 【ムーブメント活動の推進】</p> <p>●栄区では、ムーブメントを保育の 1 つの柱として推進しています。ムーブメント活動は、子どもの自主性、自発性を尊重し、子ども自身が遊具、場とし、音楽等の環境を活用しながら動くことを学び、動きを</p>	

通して「からだ（動くこと）」と「あたま（考えること）」と「こころ（感じること）」の行動全体に関わる調和のとれた発達を促す働きがあります。ムーブメントには教具がありますが、使い方は自由であり、子どもの自由な発想を引き出しながら、自由な表現で心身を開放し、スカーフ（大小）やビーンズバック、パラシュート、コランコ、ゴムバンド、カラーロープ、形板、スペースマット等の教具を使い、自由に楽しい体験を重ねています。教具は栄区で購入し、栄区の公立保育園で展開できるよう推進し、栄区保育園教育の1つとして力を入れています。指導は鎌倉女子大学の講師も当たっています。

3.【食育の推進】

●横浜市公田保育園の広い園庭の裏に畑を設け、プランターでは小松菜、ほうれん草等、野菜を栽培しています。園独自の厨房には区の調理職員を配置し、食育に力を入れています。特に、給食の味付けでは食材の素材を生かすために薄味にし、さらに出し汁でしっかりした味に補っています。食育活動では、子どもと一緒に野菜を育て、収穫を体験し、収穫した野菜は調理してみんなと一緒に食事することで食に興味を持ち、好き嫌いや野菜の苦手意識の軽減につながっています。継続して恵まれた環境を生かし、子どもが楽しんで食育活動に取り組み、家庭でも行える食育につなげ、食生活の多様化に伴う栄養の偏り、食料自給率の低下（野菜の栽培等の啓発）も考慮し、食に対する環境作りの取り組みに期待されます。

《さらなる期待がされる点》

1.【地域高齢者との交流】

●横浜市公田保育園の立地は栄区の南方、丘陵の頂上に建立された公営団地の中に位置しています。団地が華やかな頃には子どもも多く、活気ある状況でしたが、年月を経て現在は高齢化が進んでいます。また、周囲には民家がないため、団地と保育園のみのコミュニティともなっています。横浜市公田保育園では団地内のシルバークラブと交流の機会を設け、園全体、子どもたちが団地のお年寄りと親しく交流しています。地域の交流はこの点が中心となるため、公田保育園が、子どもたちが高齢者の生きがいの一助となり、支援していかれることを願っています。

2.【地域、子育て拠点との連携】

●横浜市公田保育園の地理的な環境を踏まえ、子育て支援事業の推進を図るには子育て親子の集客が難しい点が挙げられます。園として育児支援、育児講座、ランチ交流等、子育て中の親子のニーズに合致したテーマで提供していますが、周辺に子どもがほばいないという点で苦慮しています。横浜市では各区に子育て支援拠点が設置され始め、栄区では子育て支援拠点に「にこりんく」が設けられています。今後、「にこりんく」と共催で連携を図り、“公田保育園の眺望の良い園庭であそぼう”等、近年得られない貴重な開放感ある園の特徴を生かし、保育園を見学する機会の提供や、映像化のPR等、子育て支援を進めていく検討を図り、また、逆発想で保育園に「来てもらう」から、子育て支援拠点を活用して視野を広げて貢献し、地域の子育て親子の支援に取り組む等、柔軟な視点での成果を期待しています。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

●全体的な計画は、基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一に、全職員で話し合いの上、作成しています。全体的な計画は、保育理念、子どもの最善の利益を第一にして、年齢別に発達過程、ねらい（養護・教育）、食育、保育士の配慮の分野ごとに計画を立案し、理念に基づいた全体構成が成されています。また、懇談会や保護者アンケートを通して要望等を把握し、地域の状況を反映させて作成しています。

●個人情報の取り扱いや守秘義務については、「個人情報取り扱いマニュアル」に基づいて管理しています。全職員（ボランティア、実習生含む）に、定義・目的について周知し、共通認識を図り、年1回、個人情報取り扱いに関する園内研修を実施して確認しています。各クラスの保育日誌や名簿類については、事務室の鍵のかかる書庫に保管し、閲覧場所を定めて管理しています。保護者には、入園時に個人情報の守秘義務について説明を行い、個人情報の取り扱い（肖像権等）の確認を行い、同意を得ています。また、個人情報の入った書類等は専用の袋により保護者へ手渡しする等、個人情報管理に留意しています。散歩時、子どもの帽子には個人マークを付け、バッジには個人名を記載せず、園名と園の電話番号のみを記載してい

	<p>ます。</p> <p>●性差に関する配慮では、全園児が平等に活動できるよう活動内容を考慮し、遊びや行事の役割、持ち物の区別、順番、グループ分けや整列も性別で区分けすることはしていません。子どもや保護者に対して、固定的に捉えた話し方や表現をしないように心得、カリキュラム会議等で子どもへの無意識な言葉かけについて振り返り、共通認識を図る体制を整えています。職員は、人権研修に参加してジェンダーフリーについて学び、園内研修でも共通認識を図っています。</p>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<p>●個別指導計画は、子どもの発達状況に応じて計画を作成しています。年間指導計画を生かし、月間指導計画、週案は他のクラスや全体と調整し、話し合いながら作成しています。また、状況に応じて計画の変更を行う等、柔軟に対応しています。改定では、毎月のカリキュラム会議で振り返り、乳児会議、幼児会議で職員の意見を出し合い計画に生かしています。行事のアンケート、個人面談、懇談会、意見箱を通して保護者の意見を抽出し、反映させるようにしています。指導計画および改定については、保護者の同意も得ています。</p> <p>●施設環境については、毎日、職員の当番制により室内外の安全点検を行い、園舎、園庭を確認しています。また、保育室、トイレ、廊下等、マニュアルに沿って掃除および清掃を実施し、園舎を清潔に保っています。また、保育室に加湿器、空気清浄機を設置し、室内の温・湿度管理を行い、日誌に記録しています。園舎は高台に位置し、素晴らしい眺望であり、保育室は南向きに設けられ、採光は良好であり、毎日新鮮な空気を取り入れ、通気、換気に配慮しています。日差しの強い季節は、遮光ネットを設置しています。</p> <p>●食事を豊かに楽しむ工夫として、乳・幼児の年間の食育計画、栽培計画を立案し、園庭で収穫した野菜等を給食に取り入れる等、子どもが楽しめるよう工夫しています。また、季節の旬の食材を取り入れて提供し、食事では、楽しい食事の雰囲気心がけ、食事が楽しみとなるよう工夫しています。食事では子どもに食べられる量を確認し、食べる意欲、完食への喜びにつなげています。年齢に応じて食事の受け取り、配膳、片づけ等も職員と一緒にいき、食事一連の流れを学び、興味を持って楽しめるよう工夫しています。幼児クラスでは、その日の食材につながる絵本や写真を示して栄養について伝え、食事への関心が深まるよう工夫しています。</p>
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<p>●横浜市公田保育園は、配慮を要する子どもの受け入れを行っています。個別ケースに関しては、職員会議や毎日のミーティングで状況や対応を話し合い、記録に残しています。会議に出席できなかった職員へはミーティングノートで確認するよう徹底を図っています。障害児保育に係わる研修にも積極的に参加し、知識を深めています。研修受講後は、職員会議やミーティングで報告を行い、全職員で知識の共有を図り、保育に生かしています。新しい制度や情報に関しては、園長から説明と回覧で周知を図っています。巡回相談記録、個別日誌、個別指導計画、個人面談記録等については事務室の鍵付きロッカーに保管し、閲覧場所を定め、管理を徹底しています。</p> <p>●虐待については、虐待対応に関する研修を受講し、虐待の定義について職員会議で議題に挙げて啓発を図っています。また、栄区役所、区の保健師、児童相談所等の関連機関の連絡先や連携方法を分かり易く記載し、職員全体に周知しています。送迎時には挨拶や保護者との会話を通じて家庭での親子関係の把握を心がけ、子どものケガや様子を意識して察知するように努めています。虐待が疑われる家庭については慎重を期し、子どもや保護者の様子を記録に取り、継続的に見守りを行っています。身体の変化、傷等気になる点は、囑託医に状態観察を依頼して適切な対応を行っています。虐待が明確になった場合や、心配や見守りが必要な場合には区役所、保健師、児童相談所に通告・相談し、丁寧かつ迅速な対応を心がけます。園長は、地域の児童虐待連絡会の委員であり、地域の情報を入手し、職員間で共有して</p>

	<p>います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●食物アレルギー疾患のある子どもの除去食を提供する場合は、かかりつけ医の指示を基に生活管理指導票に沿って保護者と密に連携を図り、除去食を提供しています。職員には、食物アレルギー対応マニュアルに沿って必要な知識・情報を周知し、対応の徹底を図っています。給食では、色違いの専用食器を用い、名札を活用して個別配膳と複数職員での確認を徹底し、誤配膳、誤食がないようにしています。 ●保護者からの苦情などに関しては、「ほいくえんのしおり」（重要事項説明書）に目的、定義、体制を示し、苦情・相談の窓口担当者を明示して相談、意見を受け付けていることを知らせています。第三者委員の連絡先は事務所に掲示し、入園説明会でも説明しています。要望や意見等を聞く機会としては、「ご意見・ご要望受付BOX」（意見箱）を廊下に設置し、年度末にはアンケートを実施しています。 ●感染症等について、感染症に関するマニュアルを備え、登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応について、入園時に保護者に説明しています。感染症が発生した場合は、園内での感染症蔓延に注意し、注意喚起の掲示を行い、職員に対して必要な情報をミーティングやノートで速やかに周知しています。保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡を行い、可能な限り別室で個別に対応しています。地域、最新の感染症情報は、行政や地域等から入手し、職員間で情報を共有し、掲示板、口頭で保護者にも周知しています。また、横浜市の「すくすく」を配付して保護者に健康についての関心につなげています。 ●外部からの侵入に対して、安全管理マニュアルに沿って様々な想定で訓練を実施しています。門は電子錠とインターホンを設置し、来訪者を確認の上、開錠しています。また、園内に緊急時の110番自動通報装置を設置し、直通で警察に連絡できる体制を整備しています。不審者情報は、関係機関とのネットワークから情報を入手し、必要に応じて保護者、地域に情報を提供しています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の子育て支援では、育児支援年間計画を作成し、育児相談、育児講座、園庭開放、交流保育（リズム遊び、誕生会、ランチ交流）、絵本の貸し出しを実施しています。園庭開放は、10:00～12:00の時間帯に行い、「わくわくサロン」は月曜～土曜日に開放しています。育児講座では、年1回、「食育講座」を実施しています。育児相談は、月曜～金曜日の9:00～16:00まで受け付けています。その他、栄区の保育園合同育児講座の実施や、地域子育て支援拠点等と連携し、地域に向けた子育て支援に尽力しています。 ●栄区の子育て情報サイト、広報よこはま栄区版等に掲載して情報提供しています。相談事業については栄区の広報誌や、栄区のホームページに子育て相談の案内、交流保育の受け入れ、園の紹介を掲載し、育児相談に応じる旨を発信しています。また、散歩時にミニパンフレットを公園で遊んでいる地域の親子に配布し、情報を提供しています。園では、子育て支援のチラシを作成し、区役所、地域ケアプラザ、第三者委員、近隣の公田団地掲示板に掲示させてもらう等、情報提供に努めています。 ●地域への園の理解促進のための取り組みとして、園行事に自治会、地区内の小学校長、第三者委員、地域の親子、地域のシルバークラブの方等を招待しています。定期的に、地域のボランティアサークル団体「にんじんクラブ」、近隣の小学校、「お互いさまねっと いこい」と交流を深めています。園の行事（運動会、焼き芋等）では、近隣に事前に配付物でお知らせし、協力を仰いでいます。また、中学生の職業体験や実習生、地域のボランティアを受け入れて交流をしています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所、職員として守るべき法・規範・倫理等の周知は、公務員としての横浜市職員服務規定や職員行動基準が定められ、全職員に周知しています。職員は名札内に携帯して常に確認ができるようにしています。コンプライアンスの規則、規定・要領を備え、園長は他施設の事故・不祥事等の事例について、職員にミーティング

や会議で周知し、事例を通して啓発を行っています。また、資料を回覧し、職員間で情報共有を図り、不適切な対応がないよう喚起しています。定期的に不祥事防止や個人情報保護をテーマとした園内研修を行い、職員は規範について再確認し、日々の保育に生かしています。

●ゴミ減量化、リサイクル・省エネ促進と緑化推進では、横浜市職員行動基準に則り、園児や地域に向けたリサイクルに関する環境教育を実施し、土壌混合法やゴミ減量化の意識向上に取り組んでいます。環境への配慮の取り組みは「ほいくえんのしおり」に明記し、ゴミの減量化・リサイクル、省エネルギーを推進し、野菜くずや残飯を「キエーロ」（生ごみ処理機）に入れて堆肥を作り、生ゴミリサイクルを通してエコ教育を実施しています。また、園庭の木々の枝や葉は乾燥させてゴミの減量化を行い、園内の節電を心がけ、夏季、冬季に分けて温・湿度計に適正な目安を示して管理を実施しています。園庭で季節野菜、花を栽培し、緑化を促進しています。分別ゴミ箱を設置し、色分けをして子どもにわかりやすくし、コピーの裏紙使用等の励行を図り、環境教育への取り組みを行っています。職員は、オフィス3R夢プラン策定と総合環境の研修に参加し、意識を高めています。

●園の運営面における情報は、横浜市こども青少年局保育・教育人材課や栄区こども家庭支援課、園長会、関連機関、マスメディア等から収集し、横浜市公田保育園に必要な取り組みを職員と共に分析し、運営に生かしています。情報は職員全体に周知し、話し合い、園全体で取り組んでいます。子どものケガの情報や保護者からの意見は速やかに改善に向けて話し合い、保育所の自己評価や改善課題についても全職員で話し合い、より良い園作りに向けて取り組んでいます。

6. 職員の資質向上の促進

●園長は毎年、現状と環境背景等を捉え、重点項目、視点、期待する人材像を明確に示しています。保育士人材育成ビジョンや人事考課制度に則り、園長は年度初めに、職員個々の目標の共有を図り、年度末に達成状況の確認と反省を含めて面談を行い、課題解決と資質向上につなげています。職員は「目標共有シート」を使用して保育所運営に必要な各自の目標を設定し、具現化に向けて取り組んでいます。さらに、職員は「保育士職キャリアラダー」を活用し、自己評価を行います。園長は、職員個々の職位や必要なスキルを目指し、年間目標に沿った研修計画を立案し、個々のスキルアップに取り組んでいます。

●正規職員、非常勤職員の研修体制については、園長と主任で職員個々の希望と必要性に応じて研修計画を作成し、定期的に職員会議後に園内研修を設けて非常勤職員も参加できるようにし、知識・技術の向上を図っています。人材育成に関しては、経験年数に応じた保育士分野人材育成ビジョン計画に沿い、研修を受講し、外部研修受講後は研修報告書を作成し、「一言報告会」を設け、職員間で共有を図り、報告書は回覧をして共有化を図っています。

●園長は、年度末に職員一人ひとりと面談し、満足度・要望等を把握しています。横浜市の人材育成、保育士分野人材育成ビジョンの職位に沿った期待水準を基に、職員の面談で年間目標の設定と年度途中で自己評価を実施し、年度末に達成状況の確認を行い、本人の意向、要望等を把握し、次年度に向けての課題を確認してスキルアップにつなげています。園長は、職員の経験・能力に応じて、自主的に判断できるよう現場の職員に可能な限り権限を委譲し、責任を明確化し、やりがいにつなげています。